三間社流れ造り、総欅の華やかな意匠の本殿

国登録有形文化財　松ヶ崎八幡神社

（平成 27 年 11 月 17 日　国登録）

●対象（名称）　松ヶ崎八幡神社本殿（まつがさきはちまんじんじゃほんでん）
松ヶ崎八幡神社拝殿（まつがさきはちまんじんじゃはいでん）・幣殿（へいでん）及び本殿覆屋（ほんでんおおいや）

●所　在　地　秋田県由利本荘市松ヶ崎字宮ノ腰 102 番地

●構造・形式　本殿：木造平屋建、板葺、建築面積 11 ㎡
拝殿・幣殿及び本殿覆屋：木造平屋建、瓦葺、建築面積 71 ㎡

○松ヶ崎八幡神社の概要

松ヶ崎八幡神社は、亀田藩（2 万石）の中心部、藩主岩城氏が陣屋を構えた「亀田」を通り、日本海に流れる衣川の下流右岸、標高約 25mの「亀井山」に位置しています。またそこは、日本海から 4 ㎞ほど内陸に入った小高い丘陵地でもあります。松ヶ崎八幡神社の歴史的経緯については、貞享 3 年(1686)2 月、当時の八幡社祠官木田伝次郎貞通が記した『八幡社由緒』に詳しく記載されており、その概要は次のとおりです。

松ヶ崎八幡神社鳥居（背後が亀井山）

松ヶ崎八幡神社は、山城国男山正八幡（現 石清水八幡宮 国史跡）の末流にあたる。養和年中(1181～1182）、石清水の社務次男の本宮貞継が八幡御本躰一面頭に懸けて、陸奥国岩城平の城山（現 福島県いわき市）に勧請した。その後源頼朝が鎌倉政権確立にあたり、文治２年（1186）岩城平の飯野山に社殿を再建し（現 いわき市飯野八幡宮　国重要文化財）、新たに社領として 88 町歩寄進したと伝え、代々国司の崇敬を受けていたとされる。

元和５年（1619）、岩城忠次郎貞隆が大坂の陣の功により、信濃国高井郡川中島に１万石を領するにあたり（川中島藩）、同高井郡小菅山に八幡宮の分霊を勧請し、岩城家代々の氏神とした。さらに元和９年（1623）岩城貞隆の子吉隆 15 歳の時、出羽国由利郡に国替えを命じられ（亀田藩２万石）、小菅山八幡の御神体を保護して岩城亀田（現 秋田県由利本荘市岩城）に入部し、寛永元年（1624）松ヶ崎亀井山に勧請して岩城家の崇敬社とした。

以上が、松ヶ崎八幡神社の由緒です。なお、社殿については、その後の寛永 13 年(1636）に亀井山へ建立されることとなり、祠官は、亀井山に勧請した際木田氏が任命されていますが、その後現宮司である松尾氏が受け継ぎ、文書等も引き継いで今日に及んでいます。

当神社は藩政期岩城氏より社領 30 石を賜り、亀田藩の総社として、八幡宮・天満宮のほか総社宮に領内 75 社の分霊を祀っています。そして明治 6 年（1873）に、国家神道における神社改正において郷社に列せられ、昭和 58 年（1983）には二級社に指定されました。また、藩政期を通じて、亀田藩の総社として岩城氏の庇護を受けていたことから奉納物も多く、16 世紀末から 17 世紀初頭に福井県産の笏谷石で製作された狛犬一対（県指定有形文化財）や江戸時代中期から後期にかけて奉納された大絵馬（武術絵馬）16 面（市指定有形文化財）など、重要な歴史資料が多く残っています。

さらに、歳旦祭（1 月 1 日）や祈年祭（3 月 20 日）、例大祭（7 月第一日曜）などの諸行事も年間を通じて行われており、中でも例大祭では、松ヶ崎に伝承されてきた伊勢流大神楽に属する「松ヶ崎八幡神社神楽」が幣殿で奉納され、神輿巡幸が行われるなど、祭礼時は多くの参拝客で賑わっています。なお、当神社は飯野八幡宮（福島県いわき市）の分霊を祀っていることから、飯野八幡宮とは「親子神社」として交流を深めており、平成 23 年には福島第一原発事故の影響で執り行うことができなかった伝統行事「御田植祭」を、飯野八幡宮に代わって松ヶ崎八幡神社が行った経緯があります。

○建造物配置状況

松ヶ崎八幡神社は、小高い標高約 25mの亀井山山頂に位置しており、山麓から一筋の石段が社殿まで続いています。そして一ノ鳥居を過ぎると、左手に神輿と大絵馬を保存する神輿殿があり、

手水舎、狛犬を過ぎて石段を登り切ると、二ノ鳥居が見えてきます。さらに進むと一対の灯籠、二対の狛犬が社殿前に造立されており、地元氏子の信仰の深さを感じ取れるでしょう。一ノ鳥居から山頂の社殿までは約 120mです。境内には鳥海山を祀る大物忌神の碑も建立されており、松ヶ崎地区一帯が、藩政期鳥海山信仰の盛んな地であったことを裏付けています。

拝殿外観（向拝部）

○建造物の状況【松ヶ崎八幡神社】

□本　殿

桁行 3 間、梁間 2 間の三間社流れ造り、木羽葺きの本殿であり、正面に三間の向拝が付きます（木階７級）。本殿全体が木造、桟瓦葺きの鞘堂で覆われ、同じ木造、桟瓦葺きの幣殿、さらに拝殿と結ばれた構造です。棟札など建立年代を確証する資料を見いだすことはできませんが、秋田公立美術大学教授　工学博士　澤田　享氏の複数回に及ぶ調査の結果、虹梁袖切の形状や絵様繰形など細部の技法により、江戸時代後期であることが確かめられました。

本殿（手前は幣殿）

本殿は前方部一間を外陣、後方一間を内陣とし、中央に八幡宮、向かって右脇間に天満宮、左脇間に惣社宮を祀っています。側廻りは、正面・側面に切面縁、組高欄を取り廻し、後方に脇障子を付しています。

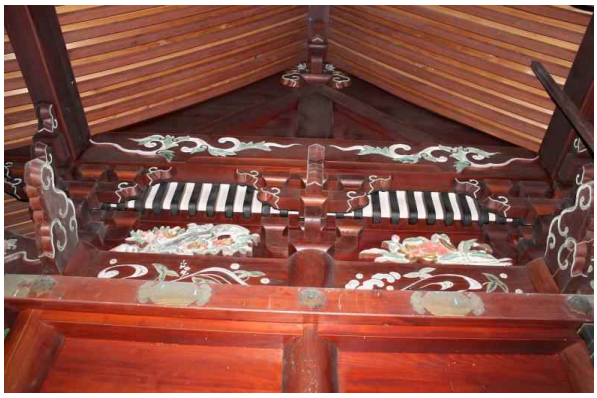

本殿妻部

軒部においては、向拝が総方柱、身舎は総円柱とし、切目長押、半長押、内法長押、頭貫（端部に木鼻付）を取り廻しており、正面は３間開扉、側面は各柱間を横板嵌めにした造りです。組物は、向拝が和様三斗組、身舎が和様出三斗組となっており、妻飾は虹梁上を叉首組として、花肘木を付けています。また、屋根は流れ造りで、棟に岩城家の紋を取り付け、向拝部が唐破風となっています。塗装は透漆塗りのほか、細部意匠は虹梁の渦紋に草花を織交ぜ、蟇股や頭貫地紋彫などに花鳥や龍の彫刻類を配して極彩色塗りや胡粉塗りで荘厳にするなど、華やかな意匠です。

本殿は、江戸時代後期に建立された総欅造り、総漆塗り（一部胡粉塗り）の三間社流れ造りの社殿で、装飾が非常に多く施されているなかにおいて落ち着きがあり、全体的に優秀なプロポーションといえます。建立後の修理痕も全く無く、建立当時の状態で保存されている希少な文化財であり、江戸時代後期から末期に至る本殿建築の変遷を知るうえでも、非常に貴重な遺構のひとつです。

□幣　殿

桁行２間、梁間３間の両下造り（りょうさげづくり）、桟瓦葺きの幣殿で、建立年代については、棟札から明治 31 年だと考えられています。中央に正方形（3.62×3.6m）の間取りを持つ畳敷きの間を配し、その両脇間は拭板張りです。

畳敷きの中央間は両脇間や拝殿より 17 ㎝程高い舞台状の造りとなっているほか、幣殿側柱が方柱であるのに対し、中央間四隅の柱のみが直径 16.6 ㎝、黒漆塗りの円柱になっています。さらにその下部は、切目縁長押、半長押、敷居と重ね、四周取廻しになっており、特別に舞傳殿を意識した空間として、両脇間と完全に空間を仕切った構造だといえます。また、天井は格天井を基本とし、それぞれの鏡板には絵が描かれていますが、天井中央部に関しては、大型の龍が描かれた 180×180 ㎝の鏡天井です。

なお、毎年７月に行われる例大祭においては、この中央間において「松ヶ崎八幡神社神楽」や巫女舞が演じられ、奉納されています。実際に舞殿として使用しており、幣殿として珍しい貴重な建築様式です。

□拝　殿

建立年代については、棟札から明治 31 年であると考えられており、桁行３間、梁間３間の切妻造り桟瓦葺きの拝殿で、正面に一間向拝が付いています。

拝殿の側廻り３面は切目縁で組高欄が付き、拝殿前面は拭板張（新補）、拝殿内は 24 帖の広い畳敷きです。

向拝は方柱で、水引虹梁の端部に木鼻が付きます。斗栱については、中央部は三ツ斗で、向拝柱上部は和様三斗組となり、背面に手挟みが付く造りです。拝殿の柱は、前面部のみ円柱・八角柱ですが、それ以外は角柱で、斗栱は三ツ斗拳鼻付きとなっています。

拝殿

また、天井は格天井で、鏡板 165 枚全てに色彩画が描かれています。

同時代の拝殿形式としては典型的な建築物であり、当地域においては大型の拝殿に分類されるとともに、天井部が格天井となり、全ての鏡板に色彩画が描かれていることから、当地域の近代の拝殿を知るうえで大切な建造物だいえるでしょう。

●まとめ

松ヶ崎八幡神社本殿は、江戸時代後期に建立された総欅造り、総漆塗りの三間社流れ造りの社殿で、建築当時の状態のまま保存されてきたものであり、江戸時代後期から末期に至る本殿建築の変遷を知るうえで非常に貴重な建造物です。また幣殿は、舞殿を内設した独特な形式の珍しい建築様式であり、拝殿も大型のもので、近代の拝殿を知るうえで重要だといえます。

このように松ヶ崎八幡神社は、江戸時代後期の本殿、近代の幣殿・拝殿が良く纏められた、当地方における貴重な社殿建築となっています。

由利本荘市教育委員会
調査者：秋田公立美術大学　教授　工学博士　澤田　享